

令和4年1月

お客さま各位

## 振込手数料の基準金額改定のお知らせ

いつも昭和信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和4年1月17日(月)より、下記のとおり振込手数料の基準金額を改定いたします。

今後もお客さまにご満足いただけるよう、様々な商品・サービスの提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1. 改定日 令和4年1月17日(月)

### 2. 改定内容

振込手数料

(税込み)

お振込区分	変更前	変更後	当金庫 同一店内	当金庫 本支店宛	他行庫宛
	基準金額	基準金額			
窓 口	3万円未満	5万円未満	0円	220円	550円
	3万円以上	5万円以上	0円	440円	770円
A T M	3万円未満	5万円未満	0円	110円	440円
	3万円以上	5万円以上	0円	330円	660円
ホームバンキング	3万円未満	5万円未満	0円	110円	440円
テレホンバンキング	3万円以上	5万円以上	0円	330円	660円
法人向け	3万円未満	5万円未満	0円	0円	220円
インターネットバンキング	3万円以上	5万円以上	0円	0円	440円
個人向け	3万円未満	5万円未満	0円	0円	110円
	3万円以上	5万円以上	0円	0円	110円

### 3. 本件に関するお問い合わせ

営業支援部 フリーダイヤル：0120-872-315

受付時間：平日9時～17時(年末年始を除く)

以上

創業昭和7年 本店下北沢

